

令和六年一月二十五日

聖籠町農業委員会第二十五期

第二十三回総会議事録



聖籠町農業委員会第25期第23回総会議事録

聖籠町農業委員会第25期第23回総会は、令和6年1月25日、聖籠町役場において招集された。

1 出席委員

- | | |
|----------------|-------------------|
| 1 番 八幡 裕（会長） | 2 番 宮下 吉勝（会長職務代理） |
| 3 番 神田 勝（農地部長） | 4 番 新保 勇（農政部長） |
| 6 番 齋藤 直樹 | 7 番 齋藤 睦子 |
| 8 番 栗原 一成 | 9 番 本間 政春 |
| 10 番 新保 要一 | 11 番 新保 昭治 |
| 13 番 岩瀧 せん | |

2 欠席委員 5 番 堀 常正、12 番 宮野 公之

3 出席した職員は、次のとおりである。

局長 長谷川 一也 次長 佐藤 和美 主任 宮下 聡司

4 総会の議事日程は、次のとおりである。

- 日程第1 議事録署名委員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 日程第4 議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について
- 日程第5 議案第3号 農用地利用集積計画による申出審査（所有権移転）について
- 日程第6 議案第4号 農用地利用集積計画による申出審査（利用権設定）について

日程第7 議案第5号 農用地利用集積計画による申出審査（中間一括）について

日程第8 議案第6号 令和6年度聖籠町農作業別標準料金表について

日程第9 報告事項 農業委員会事務専決報告等について

報告第1号 農用地利用集積計画（公社貸付）について（中間）

5 会議の概要

議長 ただいまより、聖籠町農業委員会第25期第23回総会を開会します。
（開 会 午後2時00分）

議長 日程第1、議事録署名委員の指名について、会議規則第14条の規定により、9番委員、10番委員を指名いたします。
なお、説明者には次長、書記には主任を指名します。

議長 日程第2、会期の決定について、令和6年1月25日、本日1日限り
としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長 異議なしと認め、本日1日限りと決定いたします。

議長 日程第3、議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、
上程いたします。事務局説明願います。

次長 はい。それでは1頁をお願いします。

（議案朗読）

この案件は、農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。以上であります。

議長 この件につきましては、部会による事前審査がありました。その結果を農地部長より補足説明願います。

農地部長 はい。議案第1号に関しましては、譲り渡し人と譲り受け人との関係について質問がありましたが、配偶者であります。以上です。

議長 農地部長より補足説明がありました。この件につきましては、質疑、意見のある方の発言を求めます。

議長 議案第1号について許可することに決定して、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 全員異議なしと認め、許可することに決定いたします。

議長 日程第4、議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について、上程いたします。事務局説明願います。

次長 はい。それでは2頁をご覧ください。

(議案朗読)

この案件は、農地法第4条第6項第1号ロ(2)に該当し、第2種農地(市街地近郊農地)と判断されます。以上であります。

議長 この案件につきましては、部会による事前審査がありました。その結果を農地部長より補足説明願います。

農地部長 はい。議案第2号に関しましては、委員全員で現地を確認した経緯もありますし、全員異議なく許可相当でよろしいとの事でした。以上です。

議長 農地部長より補足説明がありました。この件につきまして質疑、意見のある方の発言を求めます。

(質疑・意見なし)

議長 議案第2号について許可することに決定して、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 全員異議なしと認め、許可することに決定いたします。

議長 日程第5、議案第3号 農用地利用集積計画による申出審査（所有権移転）について上程いたします。事務局説明願います。

次長 はい。それでは3頁をご覧ください。

（議案朗読）

これらの案件は、改正前の農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上であります。

議長 この案件につきましては、部会による事前審査がありました。その結果を農政部長より補足説明願います。

農政部長 はい。議案第3号に関しましては、全員異議なく承認相当でよろしいとの事でした。以上です。

議長 農政部長より補足説明がありました。この件につきましては、会議規則第11条議事参与に関する案件となります。3番委員、退席願います。

（3番委員 退席）

議長 議案第3号について、質疑、意見のある方の発言を求めます。

（ありませんの声あり）

議長 議案第3号について、承認することに決定して、ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長 全員異議なしと認め、承認することに決定いたします。

（3番委員 入場、着席）

議長 日程第6、議案第4号 農用地利用集積計画による（利用権設定）申出
審査について上程いたします。事務局説明願います。

次長 はい。それでは4頁をご覧ください。

（議案朗読）

これらの案件は、改正前の農業経営基盤強化促進法第18条第3項の
各要件を満たしていると考えます。以上であります。

議長 この案件につきましては、部会による事前審査がありました。その結果
を農政部長より補足説明願います。

農政部長 はい。議案第4号に関しましては、全員異議なく承認相当でよろしいと
の事でした。以上です。

議長 農政部長より補足説明がありました。この件につきましては、会議規則
第11条議事参与に関する案件を先に審議いたします。8番委員、退席願
います。

（8番委員 退席）

議長 番号144について、質疑、意見のある方の発言を求めます。

（ありませんの声あり）

議長 番号144について、承認することに決定して、ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長 全員異議なしと認め、承認することに決定いたします。

（8番委員 入場、着席）

議長 続きます、2番委員退席願います。

(2番委員 退席)

議長 番号106から114番及び番号120番について、質疑、意見のある方の発言を求めます。

(ありませんの声あり)

議長 番号106から114番及び番号120番について、承認することに決定して、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 全員異議なしと認め、承認することに決定いたします。

(2番委員 入場・着席)

議長 これで議事参与に関する案件が終了しました。他の案件について、質疑、意見のある方の発言を求めます。

(ありませんの声あり)

議長 議案第4号について、承認することに決定して、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 全員異議なしと認め、承認することに決定いたします。

議長 日程第7、議案第5号 農用地利用集積計画による(中間一括)について上程いたします。事務局説明願います。

次長 はい。それでは12頁をご覧ください。

(議案朗読)

次長 これらの案件は、改正前の農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上であります。

議長 この案件につきましては、部会による事前審査がありました。その結果を農政部長より補足説明願います。

農政部長 はい。議案第5号に関しましては、全員異議なく承認相当でよろしいとの事でした。以上です。

議長 農政部長より補足説明がありました。この件につきまして質疑、意見のある方の発言を求めます。

(質疑・意見なし)

議長 議案第5号について承認することに決定して、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 全員異議なしと認め、承認することに決定いたします。

議長 日程第8、議案第6号 令和6年度聖籠町農作業別標準料金表について上程いたします。事務局説明願います。

次長 はい。それでは15頁をご覧ください。

(議案朗読)

議長 この案件につきましては、部会による事前審査がありました。その結果を農政部長より補足説明願います。

農政部長 はい。標準料金表は県や他の市町村では公表しているのかという質問、また、機械料金については詳細について検討したのかという質問がありました。それについて標準料金表は概ねの市町村で公表しています。機械料金については詳細までは検討していないが受託者協議会で過去に検討していましたのでそれを標準にしています。以上です。

議長 農政部長より補足説明がありました。この件につきまして質疑、意見のある方の発言を求めます。

農地部長 今ほど、農政部長より説明がありました。農作業別標準料金表これは標準ということで決定料金ではないので、しかも枠外にあります、上段この料金は、標準ですので作業の度合いにより両者協議のうえ、定めることができます。と書いてありますので、あくまでも標準的の目安ということで地権者の方と柔軟な対応でお願いしたいと思います。以上です。

議長 ただいま、農地部長より補足説明がありました。それらを含めまして質疑、意見のある方の発言を求めます。

(質疑・意見なし)

議長 全員異議なしと認め、承認することに決定してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

議長 全員異議なしと認め、承認することに決定いたします。

議長 日程第9、報告事項について事務局説明願います。

次長 はい。報告をさせていただきます。

(報告説明)

報告については以上です。

議長 以上をもちまして、本日の日程が終了しましたので、これにて総会を閉会します。ありがとうございました。

(閉会 午後2時33分)


会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名、捺印をする。

令和6年2月26日

聖籠町農業委員会


議

長


八幡裕 

聖籠町農業委員会

署名委員

新保要一 

署名委員

本間政春 

1

新修

未開